

貸室ご利用について（令和5年3月13日～）

貸室のご利用にあたり、感染対策のため、次の対応をお願いします。

- ・空調設備による換気を常時行っていますが、休憩時間等に出入口のドアや窓を開けるなど換気するように心がけてください。
- ・消毒液を常備し、手に触れる箇所の消毒に努めてください。
- ・参加者の大声での会話・近距離での会話がある場合、飛沫感染の抑止のためマスクの着用を推奨します。
- ・主催者・参加者の健康管理を促してください。発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方の参加がないようにしてください

貸室使用時の注意事項

大阪市社会福祉研修・情報センター

① マスクの着用について

マスクの着用は個人の判断に委ねられることになりましたが、飛沫感染の抑止の観点から参加者同士の会話がある場合、マスクの着用を推奨します。

② 換気について

空調設備による換気を常時行っていますが、休憩時間等に出入口のドアや窓を開けるなど換気するように心がけてください。

③ 手指消毒液の設置について

原則、主催者側で準備してください
接触感染の抑止には、手指を清潔に保つことが重要ですので、参加者の手洗いまたは手指消毒の実施により、リスクの低減を図ってください。

④ 備品等の消毒・清掃について

マイクなど共用する際は、消毒したうえで次の方が使用するよう努めてください。

⑤ 健康管理について

主催者・参加者の健康確認を促してください。
発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方の参加がないようにしてください。

研修につきましては、次のとおり対応を講じています。

- ・空調設備により常時換気を実施しています。
- ・休憩時間等には換気をすることがあります。
- ・マスクの着用については、個人の判断に委ねますが、福祉・介護関係者の参加も多いことから研修中はマスクを着用することを推奨します。
- ・消毒液を常備し、手に触れる箇所の消毒に努めています。